

林政ジャーナル

No.25

2000年8月25日発行

日本林政ジャーナリストの会

〒162 新宿区市ヶ谷本村町3-26
-0845 ホワイトレヂデンス
TEL 03-3269-3911
FAX 03-3268-5261

禁無断転載

目次

〈東京電力(株)新飯能変電所視察報告〉

新飯能変電所の環境緑化工視察	福井昭一郎	1
東京電力(株)新飯能変電所の「環境林」を見学して	加藤 恒康	3
東京電力(株)新飯能変電所視察会感想	類地 晋朗	4
東京電力(株)新飯能変電所視察に参加して	大日方英樹	5
自然に“カツ”を入れる施設作り	梅崎 義人	6

〈研究会から（講演要旨）〉

森林・林業・林政の主要課題と方向性	樺村 純一	7
FSC認証と森林経営	中越 利茂	11

東京電力(株)新飯能変電所視察報告

6月27日（火）に東京電力(株)新飯能変電所の造成森林・ビオトープ等の視察を以下のメンバーで行いました。参加者からレポートが寄せられていますので、以下に掲載します（順不同）。

＜参 加 者＞

大谷健（顧問、元朝日新聞社）、赤堀楠雄（事務局長、フリージャーナリスト）、石井健雄（日本緑化センター）、長谷川健敏（農林出版社）、宮下信嗣（日本林業土木連合協会）、加藤恒康（東海フォレスト）、梅崎義人（元時事通信社）、大日方英樹（新潟日報社）、類地晋朗（エヌピー総合開発）、河村精司（住友林業株式会社）、福井昭一郎（日本林業技術協会）、辻潔（日本林業調査会）、小原文悟（林野庁広報官）　　計13名

新飯能変電所の環境緑化工視察

福井昭一郎

- ① 観察メンバー：日本林政ジャーナリストの会（13名・2000.6.27観察）
- ② 観察内容：新飯能変電所（飯能市丘陵地に平成11年6月完成）における敷地造成・道路工事等

の環境緑化工法。工事は、標高390mの尾根部を360mの造成盤まで下げ、その土を2方向の沢に安定勾配で盛り上げて1面造成としたもの。この造成面および山頂の変電所に至る管理車道2km沿いの切土・盛土の緑化状況を観察。

③ 現地案内者：

山崎健一郎氏（東京電力新飯能変電所所長）

岩森 毅氏（東京電力送変電建設部）

大竹 和美氏（ 々 ）

中澤 英紀氏（ 々 ）

斎藤与司二氏（ 々 ）

[レポート]

- ① 新飯能変電所での環境緑化手法は、従来型の手法（マニュアルにある草本播種や苗木植栽の方式）をとらず、あえて木本種子を発芽・活着させることから始め、工期内で所期の成果をあげられている。チーフである斎藤氏は、土木分野の技術者ですが、造成地の早期安定化には植生（木本類）の発芽力・生長力を最大限生かしていくとの考え方で、これまでとはなじみが薄い発芽試験や生長試験などを重ねてこられたとのことで、その努力にも敬服します。
- ② 緑化箇所は、主に造成山腹面（沢部埋め立て・約3ha）、管理車道（約2km）沿いの切土・盛土が対象。

造成地では、直播施工5年目にあたり、クヌギ・コナラ・ヤマザクラ・ヤマモミジ・スタジイ・シラカシ・ウバメガシ・ヤマハンノキ・ヤシャブシ等が樹高3～5mに成長し生育は良好、樹林化が始まっています。懸念された草本の発生は、当初から少なく樹木の生育阻害は起きていたとの話もありました。播種には、それまで実証試験を重ね、2～3月に種子吹き付け。敷き藁で覆うなどの養生が採られています。

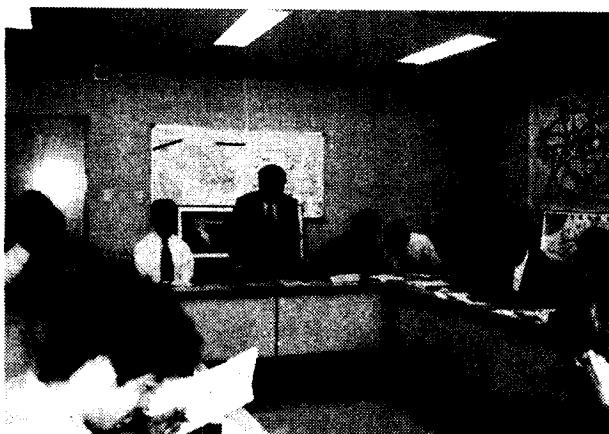
一方、隣接地で1年半後に種子吹き付けを行った所では、発芽率が悪く、現在草本と競合している。調達時の種子の状態、播種時期のタイミング等が影響しているのではないかとのことであったが、今後の生育状況を見て、場合によっては、植栽も含めた対策もありえるのではないかと思われます。

広葉樹林の造成をはかることから、種子は、周辺地域のいわゆる郷土産が望ましいと言えます。当事業地の例では、事前の採取・確保が難しく、やむを得ず別途の調達法によったとのことで、これから課題の1つとなっていると聞きました。

- ③ 切土面・盛土面では、播種植生の生育基材層を持つ擁壁工法（A. 連続長繊維補強土擁壁工法＝砂と繊維の混合基材の層を切土面にアンカーで固定と、B. ジオグリッド補強土擁壁工法＝盛土をメッシュ状の補強材で包み、数層に重ねたもの。法面は成形枠が組み込まれて安定化させている）を用いて成果をあげている。法面は、ヤマハギ・ニセアカシア・ハンノキ類が

活着し、この種の現場では、施工数年後ふつう見られる法面の部分裸地化がここではまったく生じていない。当然コンクリート擁壁も使われておらず、車道沿いの切土・盛土法面がすべて植生で覆われているのが印象的でした。聞きもらしましたが、両工法は、生育基材層の土壤の流失はいかがなものなのでしょうか。

- ④ 今回の現場は、標高360mと丘陵地のところであるが、これより高標高で、寒冷・多雪・風衝地帯などでの適用が可能であるのか見極めたいところです。この話しを齋藤氏に伝えたところ、すでに群馬県で1200~1500mの施工地（ダム建設地）で始まっているとのことです。林業サイドでも標高1000mを超える造成地（造林地ではない）などの植栽は、相当苦労していますので、すごい挑戦だと思います。
- ⑤ 当プロジェクトを推進してきた齋藤氏のお話しでは、自然力を最大限生かしてということが伝わってきます。この出発点が植栽からではなく播種からというのは、土木関係の分野ではなかなか大変なことだったと思いますが、生態系の早期回復という課題に1つの成果が示されたものと思います。ここで得られた手法が、確実性をまして定着していくことを願っています。



新飯能変電所の取り組み
を説明する石森毅氏（写
真中央）

東京電力(株)新飯能変電所の「環境林」を見学して

加藤 恒康

東京電力(株)の新飯能送変電所に於いて、「環境林」を見学させて頂いた。確か「環境林」という文言は、東京大学名誉教授の高橋延清先生が提唱なされた言葉だったと思いますが、はや二十余年たった現在、この地で耳にして、又、その現場を見せて頂けるとは、当地に着くまで、思いもよらぬことでした。

造成地における、広葉樹の直播き（ドングリ）造林も初めて見学させて頂きましたが、これほどうまく行くものとは思いませんでした。大体が開発に伴う造成地は、基盤の土壌が悪く、植物の育成に苦労するのが常です。

弊社では、大井川源流部一帯の社有林（井川山林）において、亜高山帯では択伐施策による針葉樹林（シラベ・アオモリトドマツ林等）の天然下種更新や、山地帯では広葉樹（ドングリ）の直播きなどを、以前より取り入れ実施してまいりましたが、その思想は、林地を荒らさない、地力を落とさない施業ということであり、あくまでも林業的見地からの考えでした。

そういう意味では、造成地でのドングリの播種による「環境林」造りの経験は無く、大変興味深く見学させて頂き、自然と人間との共生という面から考えても、荒廃地の早期樹林化、里山の整備などへの、良いヒントになり得ると思われました。

「環境林」を造ると言うことは、自然環境を再開発することですので、まずその土地の現状を細かく分析して、自然の要素を明らかにし、それらの要素が、時間的に空間的に、どのような関連をしているか掘んだ上で取り組む訳で、実際の施業の前にかなりの時間と労力を要する周到な準備が必要となります。

しかしながら、この開発を計画・設計なされた環境技術グループの斎藤様を始め、担当なされた方々の、熱のこもった説明、飾らない失敗談などを傾聴いたしまして、その情熱と執念を肌で感じ、充分に納得すると共に、大変参考となりました。

最後となりましたが、今回の視察会にあたり、ご多用のところ、東京電力(株)の岩森次長様、山崎所長様を始め、多くの方々にご説明・案内を頂戴したことを、この紙面をお借り致しまして、厚く御礼申し上げます。

東京電力(株)新飯能変電所視察会感想

類地 晋朗

周囲が緑一色の山の上の変電所に着いたとき、その素晴らしい環境に驚かされました。

私の持つ変電所のイメージとはあまりにも違っておりました。

説明によれば、立地選定にあたっては数ある飯能周辺の候補地からここにしほりこんだ由、最も変電所として効率のよい場所だそうです。

その反面、山の頂を削り取って平坦地を造成するという開発行為に伴う規制、周辺住民のコンセンサス－特に緑地回復－をクリアするために大変なご苦労があったようです。

一般道から分かれて山頂の正門まで進入路が沢筋を縫って2km続きますが、両側は緑がいっおいで、みごと自然が回復されつつあります。

緑化手法で特筆したいのは、ここは昔から有名な西川林業というスギの生産地で、どこに行って

もスギ林が目立つ中、あえて落葉広葉樹林による緑地回復を目指したことではないでしょうか。

スギの林は経済林としての価値はありますが、生態系の回復をはかるためにはどうしても落葉広葉樹林のほうが優ります。

また人の手が入る前のこの一帯は、おそらく落葉広葉樹林で覆われていたでしょうし、その復元によって元風景に近づき、景観的にも違和感がありません。

もうひとつは、この落葉広葉樹林の作り方にナラ、クヌギを主とする多種類の高木の種子を直接、造成斜面に蒔きつけるという手間のかかる方法を探り入れていることです。

担当の方は、なるべく自然に近い方法で自然に最も近い状態の林を作りたいと言っておられました。自然が林をつくるのには時間を問いませんが、人為で早期に自然林に近いものを作るとなると、これは技術的に至難の業です。

過渡的（先駆的）な方法として沿道に多植されたマメ科の萩類や、堰堤壁面に垂れ下がるヘデラ類が目立ちましたが、それもそのご苦心の現れでしょう。

私も、寡聞にしてこのような場所での徹底した方法を見るのは初めてで、たいへん参考になりました。関係者の方の英断、ご努力に敬意を表する次第です。



生態系の保全に配慮した工法を学ぶ

東京電力(株)新飯能変電所視察に参加して

大日方英樹

電力会社の送変電施設は、地元の自然環境を変えてしまうことなどを理由に、時折、物議を醸している。同施設建設時の電力会社側の考えを、一度、ゆっくり聞いてみたいと思っていたので、今回の東京電力(株)新飯能変電所の現地視察会はいい機会になった。

視察会のうち、まず、興味を引いたのが、種まきから広葉樹林を育てる「種子からの森づくり」だった。私ばかりではないと思うが、今までの取材は、苗木を植える植林作業が中心だったので、コナラ、クヌギが2年ぐらいで、1.2m程も育つとの説明には、正直、驚いた。

種子からの“造林”で、新飯能変電所のように木が育つのであれば、今後、植林を考えている林業や企業関係者の関心は高まるのではないかと思っている。新潟でも、国有林（ブナ林）内で応用されていると聞いて、身近な話題として受け止めることができた。

もう一つ、関心をもったのは、周囲の生態系を考えたといわれるビオトープづくり。建設工事で出た岩石を利用して、水路をつくったり、調整池を施したりしていた点には、東電側の工夫ぶりを感じた。

県内の内水面漁業取材の際、砂防、治山工事で沢筋をコンクリートで固めてしまったため、「魚が減った」「小動物がよく転落死する」などの苦情を聞いてきたので、同変電所のような取り組みはヒントになるのかなと思っている。

ただ、いつも開発を伴う工事の取材で感じることだが、こうした環境に配慮した手段さえ講じれば、開発をしてもいいという「免罪符」にしてはならないと再認識した。また、地元の住民の方々が、同変電所の緑化の取り組みをどう感じているかも聞いてみたい気がした。

自然に“カツ”を入れる施設作り

梅崎 義人

何より印象に残ったのは、美しく健康的で生産的な森づくりに取り組んでいることだった。

法定植裁となる3haの土地に、苗木ではなく種をまいて混合林を育てている。周辺一帯はスギ、ヒノキ中心の人工林である。その苗木を植えれば済むことなのだが、あえて種をまいて森を育てる難儀に挑んだ。昔の文献を調べたら、クヌギ、コナラ、ヤマザクラ、モミジなどの変化に富んだ混合林だったことが分かったからだ。人工林と違い自然混合林は奥が深い。落葉、常緑、大木、中木、小木、それに多種類の植物。不規則で多構造、多様な森は健康的で、また多くの生き物が住みつく。5年ほど前にまかれた種は、すでに1m前後のしっかりした若木群に成長していた。

この混合林がやがては周辺の山林の活性源になるかもしれない。このような自然に“カツ”を入れる発想が、行政や企業の間にもっと広まってほしいと思う。

研究会から（講演要旨）

森林・林業・林政の主要課題と方向性

掛川市長・森とむらの会理事長 棚村 純一

私は昭和9年生まれで、林業に本格的に携わるようになってから45年になる。初めて自分で植林したのは昭和29年で、昔ならその木がもう伐れる頃だが、今の情勢ではとても伐ることはできない。自分で植えた木を一生かかる収穫できないのだから、今の林業は業とは言えないと思う。30年前は1m³を生産すると13人くらい雇えたが、今は0.8人くらいしか雇えない。これが現在の実態だ。以下、いくつか問題提起をしたい。

●売り手市場林学の見直しを

従来の林業が売り手市場であったため、日本の林学も売り手市場を基本とした林学になってしまっている。現在のような買い手市場に見合うように林学の体系を見直す必要がある。

●林家をめぐる情勢が変化

林家経済がなぜ成立したかと言うと、日本は地価と材価が世界一高く、昭和40年頃までは労賃も安かったためだ。それに小径木や間伐材が売れたので経営が安定していた。しかし、今は小径木・間伐材が売れないため、人工林の6割くらいが間伐不足になっている。外材や代替材の進出も著しく、林家経済をめぐる状況はまったく変わっている。

●マイナスイメージが強い林業

一般に林業にはマイナスイメージが付いてまわる。農地改革をまぬがれた山林地主であるとか、伐り惜しみをするとか、封建的であるとか、さらに白蟻病、自然破壊…と、ジャーナリズムに取り上げられるときはマイナス面ばかりが話題になってしまふ。何とかしなければいけない。

●長伐期化に適応した税制に

日本の林業は水源林造成と治山としての本数調整伐ができるだけやることと、長伐期に移行することをいろいろやらなければいけない。例えば現状では長伐期にして立派な山にするほど相続税を余計に取られてしまう。これは改めなければいけない。

●環境倫理面から林業をアピール

現在、静岡県森連の会長をやっているが、県森連共販の売上は、取扱量は変わらないのに平成7

年が50億円、8年が30億円、9年が28億円と減少が著しい。材価が極端に低迷しているためだ。国土の68%を占めている森林の社会的勢力が落ち込んで、その日暮らしの帳尻合わせに精一杯になっている。もう少し哲学的、環境倫理学的に林業の重要性を主張できないものかといつも残念に思っている。

●自立農林家と森林組合作業班の一体化を

これから日本林業は1,000万haの人工林を長伐期化する中で、国有林・公有林という公的なものと、森林組合林業、個別林家、素材生産業者という4者が共生するという形でいかざるをえない。自立農林家と森林組合作業班の一体化も考える必要があろう。我々の世代までは地下足袋林業と旦那林業とがあったが、これからは山村に暮らして山を持っておらずに山林労働をやるというのは成り立たないと思う。自立農林家と森林組合作業班の一体化をビジョンとして掲げ、そういう人を労働者と言わずに技術者として地位を高めていくことが大事ではないか。

●自給率のビジョンを示すべき

循環型森林が750万haあると言われるが、それぞれ年間5m³生長するとして、全体では3,750万m³は生長量があるはずだから、それをどのように伐採していくかのビジョンをはっきり出す必要がある。林学や役所が環境にばかり傾斜しているために山村生活者や林業に携わっている人がビジョンを持てないでいる。4,000万m³くらい毎年伐ることができるので自給率論があつてしかるべきだ。しかし、昨年の基本問題検討会の答申でも自給率論は打ち出されなかった。これでは林家は元気が出ないし、片手落ちだと思う。

●森林組合の強化が必要

森林組合は虚弱児だが、第3セクターかNPO的に強化すれば良い。森林組合には公的資金を入れやすいのだから。現時点では3分の1が活動、3分の1が低迷、3分の1が睡眠という状況で、もう少し常勤理事がしっかりしなければいけない。

森林組合に下流の市町村や一般市民など森林所有者以外を参加させて森林管理団体として育てるという方法もある。いずれにしろ、造林から伐出、保全まで全行程を一元管理するのは森林組合しかない。森林組合論を徹底的に詰めていく必要がある。

●「200年住宅」で林業活性化を

国産材製材業の命脈はいつまで続くか。これまで売り手市場の中で零細内地製材と零細大工、零細戸建て住宅が一緒になって内地材の売り買いをやってきたが、零細製材業者がつぶれたり、北欧から材木が来るようになったりして、国産材市場はさらに厳しくなっている。

事態を開拓するためには、木の文化とか地域起こしとか、新しい木造住宅、木質環境、需要開拓、

長持ちのする木造住宅、杉の大幅板…、考えるべきことがいくらでもある。

私の家は築180年になるが、立派な木造住宅がある地方都市づくりを進めてはどうだろうか。私はそれを「200年住宅」といっているのだが、こうした住宅の供給と森林の長伐期化を関連付けていくわけだ。そうすれば長伐期化も放置としてではなく、明確なビジョンを持った行為として確立することができる。

●適正伐期の確立を

伐期と施業計画は生態学と山村経済学の両面から改めて検討する必要がある。日本では外材輸入自由化の頃に従来のヒノキ60年、スギ50年の伐期をヒノキ50年、スギ40年に切り下げる、現在は放置を追認する形で伐期を長くしている。しかし、循環型森林の750万haについては適正な伐期がいつなのかをはっきりさせるべきだ。そうでなければ林業とはいえない。そういう意味では人工林経営の本当の議論は今の日本にはない。

●山村に優秀な人材を

日本では優秀な人材が都会に流出し、カントリージェントルマンがいなくなってしまった。山のことを知っていて、家制度も守っている基幹的自立農家のようないい人材を育てなければいけない。その観点から、林業相続税の改正、森林評価法のあり方にメスを入れる必要がある。

●エコロジカル林道に転換を

林道は自然破壊だとよく言われるが、これからは幅員と勾配と側溝とかの理論を変え、技術体系を見直して自然と調和したエコロジカル林道の技術を開発しなければいけない。

●山林労働者の質的向上を

従来の山林労働は雇用主体が不明確だったが、森林組合を強化して雇用主体を確立し、技術力、知識力のある人たちを育てる必要がある。労災保険や年金、退職金制度もきちんと整備し、質の高い森林管理労働力を育成しなければならない。それと同時に高齢労働者が身に付けている育林・伐出技術を将来に受け継いでいくための方法も労働政策の中で考えるべきだ。

このままでは2010年には農林業が総崩れする恐れがある。「無農国」とは無能国のことだ。これを阻止するために今のうちに女性の参画をもっと図るべきだ。女性がいなければ子どもが生まれないのだから。そして高学歴の農林業者を育てていく。女性参画と農林業者の高学歴化が何を置いても必要だ。

●共同利用で林業メカトロニクス化を

林業機械の共同利用、償却負担、オペレーター養成によって日本林業のメカトロニクス化を進め

なければならない。それによって日本林業の零細性と急峻性を克服して地域法正林化を進める必要がある。

●土地利用計画

国土の中に永久農地とか永久森林を設定するべきだ。放置状態の山は公的買取機関を設置して買い上げさせ、土地利用を安定させていく。こうした考えが必要だと思う。

●98森林管理署を訪ねる旅行プラン

国有林の債務対策については、以前検討していた森林都市をもう一度考えてみてはどうか。日本列島全体が森林都市みたいなものなのだから。

市町村の地域起こしと連携するというやり方もある。例えば98森林管理署それぞれの代表的な森林を訪問する日本列島生涯旅行プランのようなものを提案してはどうか。日本人は巡礼が好きだし、学習意欲も高い。知床の山を見たら、その対極にある屋久杉と西表の山を見たいというのは日本人の素直な感情だ。これを活用するわけだ。

私は4年前に日米森林会議をオレゴン州でやり、アメリカの営林局長と意見交換をしたが、日本とはずいぶん考え方方が違う。日米が森林を巡ってもう少し密接な関係を持てばいろいろな発想が生まれるだろう。

●国民参加の森づくりを

山村は過疎で財政力も弱いので、森林経営に関する下流市町村の責務を明確にするべきだ。森林は必要な都市的装置なのだから、山を荒らさない方法について都市部も何らかの負担をする仕組みをつくらなければならない。その上で国民参加の森林計画をつくらなければならない。

今までの森林施業計画は予定調和になっていたが、都市計画と農地計画と、森林計画をきちっと林野側から提案しなければ森林が凌辱されるだけだ。

一般の人々にも森林・林業をわかりやすくPRする必要がある。例えば、学術参考林行脚を提案するとか、1,000万haの人工林を適正間伐して70年生にまでもっていくと20億本の美林ができるという言い方をするとか、やり方はいろいろある。

森林・林業基本法の改正に当たっては、ここまで申し上げてきたことを総合した林業技術や育林技術を体系化することが必要だと思う。非常に困難な作業だが、日本の林学は袋小路に入ってしまい、右往左往しているのだから、何とかしっかりとやってほしい。

●育林は報徳の心で

二宮尊徳（金次郎）は「木を植ゆるは徳を植ゆるなり」と言った。父や祖母からも同じことを言われてきた。そういう思想は古めかしいと言われるが、そうではない。

それから、お米とお茶と木の文化、これが日本人のアイデンティティだ。お米をもっと食べる、お茶をもっと飲む、木をもっと使う、こうした考え方が21世紀には必要になる。

金次郎の教えは「勤労」、「分度」、「推讓」という3つの言葉で言い表される。一生懸命働いてお金を稼ぐ、これが「勤労」。「分度」は自然環境の中では、自分は大した存在ではないという自覚を持つこと。「推讓」は博愛であり、他人や世間からもらったものと自分があげたものを比べれば、もらったものの方が多い、だから自分のもらったものは推讓するという姿勢だ。

また、金次郎は5世代のことを考えるのが報徳だと言っている。つまり、自分と前の2代、後の2代の合計5世代が納得してくれることをやれということだ。そういう気持ちがなければ育林はやれないだろう。

(2000年4月5日開催、文責=赤堀楠雄)

FSC認証と森林経営

高知県梼原町森林組合組合長 中越 利茂

5月にアメリカのスマートウッドから1名の審査員が来日した。認証審査は、森林組合と商品を販売する池川木材工業、森林組合の製造工場が受けた。結果がわかるのは8月中旬になるだろう。

●梼原の林業の現状

梼原町は高知市と松山市へ車で2時間の典型的な中山間地に位置する。昨年、町が風力発電に取り組み、自然エネルギーに力を入れている。町の面積は2万3,000平方kmで人口は4700人、65歳以上は3割を超える。高齢、過疎の進んだ町。森林率は91%。国有林は13%と少なく、本来の森林組合の事業展開がフルにできた。町内には18,000haの民有林があり、大きな所有者はいない。林家数は1,100戸くらい、所有面積は1戸平均10haと全国平均からは大きい。不在地主の面積が15%あり、地縁・血縁の人が所有している。樹種別では杉が多く、間伐材の9割が杉。平成5年に「シーダーゆすはら」という組織を作り、林業振興を図っている。同時に、職員待遇の作業隊ユースフォスターを森林組合内に発足させた。町は3億円で農業を含めた若者定住の基金を発足させている。

森林組合の平成11年度の事業総収益は、8億7,000万円。なんとか出資配当もできている。林業情報システムを導入し、組合員の施業履歴が16年分打ち込んである。林家台帳、施業計画をデータ化しており、このことが今回の認証取得の一つの材料になった。

●森林認証の取り組み

1998年に県主催の森林認証勉強会に参加したこと、認証の取り組みが始まった。町は森と水の文化構想を進めており、さらにコンピュータ化した町内の森林のデータあり、1万3,000立方の処理能力のある製材工場を持っている。そうしたなかでなかなか製品が売れなくなっている。そこで

四万十川のブランドとFSCのブランドを重ねることで、町で生産される木材の販売促進が可能であろうと考えた。特に、町は後進の林業地であるから、差別化を図るしかない。そこで国際標準における森林認証の取得への名乗りを上げた。

昨年は、県主催で町内で認証の勉強会を開いてきた。町の広報誌、森林組合での会議で啓蒙してきたが、なかなか環境への理解を求めるのが難しかった。99年6月以降、森林所有者を戸別訪問して説得し募ってきた。

森林組合は森林所有者と5年間、経営の管理委託契約を結び、いわゆる資源管理者となってグループ認証の申請をすることになった。昨年12月末に申請した。うちわけは森林所有者97人、面積は2,250ha。町内の森林の10%に相当する。それから製材工場も加工流通の認証申請をした。池川木材工業も自社製品の販路拡大ということで申請した。認証申請の書類については、資源管理計画、組合員の組織図、生産量、集材、搬出のシステム、生産物や顧客のリストなどを提出した。

●申請を体験して

森林認証の問題点は、①小さな所有者の集まりで認証を受けるため、森林が町内に散らばっており団地化されていない。既存の施業計画には環境指針も入っていないので、まったく新しい計画を作らないといけなかった②認証機関に日本人スタッフがないので意思疎通が難しかった③認証機関からチェックリストが示されたが、具体的な記載内容がわからなかつた④FSCのガイドラインが外国のモデルで、日本の森林の実情とかけ離れ、解釈が難しかつた⑤申請するまでの費用がわからなかつた。

申請した組合員の基本的な森林管理計画は、①75%が人工林なので、沢沿いの森林には強い間伐で広葉樹林への誘導を図る②広葉樹の比率は低く、分散しているため、保全措置と一部は禁伐にした③薬剤使用は必要最小限にした④林道・作業道づくりでは、地形の改変を極力しない⑤人工林の中に混在する広葉樹の保全に努める。

●今後の課題

認証の費用は約300万円かかった。審査員の国内旅費などは含まれない。組合員の負担はなく、すべて組合の事業費でまかなつた。認証後の監査費用はまだわからない。ほかに年間手数料がかかるが、事業体の売り上げ高によるので、数万から数十万円を想定している。グループ認証は日本で初めてで、国際的な認証基準で日本の新興林業の一つである梼原町がどのように評価されるかで、今後の国内の認証の広がりに影響を与えるだろう。

認証を取得したとして、今後、最大のクリアしなければならないことは、一般消費者への森林認証のアピールだ。池川木材工業が、比較的安い商品をホームセンターに出しており、期待したい。最終的には住宅材で出していきたい。

組合員で認証に参加しなかった理由は、時間がなかったこと。取得メリットがすぐにはないと判断し、はっきり勧誘できなかつた。5年から10年後、農業にも波及するだろう。結果がわかつたと

ころで認証漏れの組合員にも広めていきたい。事務職員や作業班員が集まって、森林生態系、動物、植物の先生に来てもらい、手弁当で勉強したことで全体に環境意識が向上した。今回の取り組みが、林業経営への意識改革、地域活性化に予想以上に成果を上げていると思う。認証によって交流事業の増大、町全体の経済の向上を図っていきたい。今後も認証取得を進め、持続可能な森林経営を行っていきたい。

国内で振興を図るには、日本の森林に適した基準が必要になろう。認証機関が海外にあり、コスト高になったり、コミュニケーションがとれない。国内での認証機関の設立あるいは誘致を是非、検討して頂きたい。

(2000年5月31日開催、文責＝児玉洋子)